



助
佐
犬

ダイドードリンコ



		代理権	同意権	取消権	開始時の本人同意	利益相反	開始時の精神鑑定
法定 後見 制度	補助	さ△ →	さ△ →	さ△ →	要	臨時補助人	不要
	保佐	さ△ →	ま○ →	ま○ →	必ずしも 必要でない	臨時保佐人	要(原則)
	後見	ま○ →	ば× →	ま○ →	必ずしも 必要でない	特別代理人	要(原則)
任意後見制度		ま○ →	ば× →	ば× →	本人の意思	任意後見監督人	
未成年後見制度		○	○	○	取消権の例外：日用品の購入等の日常生活行為と結婚などの身分行為 同意権の例外：結婚などの身分行為		

※△：裁判所が認めた時

※リズムで暗記！ ささささ、ままま、ばまま、ばば